

WAKUWAKU通信

2021
Vol.10



「コロナ禍における子ども食堂について」

WAKUWAKUで実施している子ども食堂は、コロナのため通常の活動は休止しております。

今まで利用していたご家庭やスタッフとのつながりを絶たないよう、各子ども食堂では、毎月定期的に、お弁当配布や食材をお渡しするフードパントリーを実施しております。

7月より、宅配ピザ事業「ピザーラ」を手掛ける株式会社フォーシーズ様より、「としま子ども若者応援プロジェクト」を通じて、子ども食堂に宅配ピザを定期的に支援して頂いております。子どもたちも、ピザが食べると大喜びです!!



特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

発行日：2021年12月 発行者：特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク テレホン：03-3911-0014 東京都豊島区池袋三丁目52番21号

WEB：<http://toshimawakuwaku.com/> TEL：050-5526-1229 Mail：[info@toshimawakuwaku.com/](mailto:info@toshimawakuwaku.com)

「地域がつながるプロジェクト」を実施中です

2020年11月から2021年2月にかけて行った、「地域がつながるプロジェクト」が2021年7月より再開いたしました。この事業は、地域の中で孤立しがちな子育て家庭と地域住民が訪問活動を通してつながる取り組みです。

今年の8月は、コロナも急激に増えた時期でした。この取り組みで関わっているご家庭は、コロナに対する不安をひとり抱えず、訪問員さんに相談ができたことで、不安が和らいだそうです。また、実際にコロナに罹り自宅待機を余儀なくされたご家庭へは、訪問員さんが自主的に食材を届けてあげたというエピソードもありました。

定期的な訪問を通じて、地域がつながったことを実感しております。



11月にお渡ししたプレゼントです

地域がつながるプロジェクト

コロナ禍の中、いかにもお過ごしでしょうか。毎日の子育ては大変なことだと思います。
訪問員が、ご家庭にプレゼントをお届けします。
不審者等も出現するご時世、訪問員があ子様の名前と顔を覚えて、外で会った時も見守れるよう
にしたいと考えています。「地域がつながるプロジェクト」ぜひご利用ください！

プレゼント
(食材やお菓子など)

7月 8月 8月
9月 10月 11月 12月 1月

【実施期間】
7月～1月、毎月1回 8月のみ2回

【本プロジェクトの対象者】
このチラシが直接届いた
豊島区に住まわれている家庭
お問い合わせの情報提供はご遠慮ください。

【お申込み方法】
こちらのQRコードの申込フォーム
よりお申込みください。
https://forms.zohopublic.com/support/1604/Form/Urtitled37/FormTemplate/B2cRgYgK5SEpp8RaJxh5sHtHdBeU5TMsJuGRG1_d4

【お問い合わせ】
NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
〒171-0014 豊島区池袋3-52-21
TEL 070-3130-3745 FAX 03-3986-4556 E-mail info@toshimawaku.com
●実施 NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク ●事業主管 豊島区子育て支援課

6/18(金)
申し込み締切

※本事業は豊島区より事業委託を受け実施運営しております。

10月23日(土)「子どもの居場所—WAKUWAKUホーム」を開催しました

2021年10月23日、IKE・Biz多目的ホールで、「子どもの居場所」というイベントを開催いたしました。

子どもの権利を守る活動などに取り組む弁護士の山下敏雅さんをお招きし、子どもの人権と法律について事例を交えて分かりやすくご講演いただきました

また、WAKUWAKUホームの実践報告を行い、その際に、今年度に上智大学の学生が作成してくれた、WAKUWAKUホームの動画を上映しました。参加者は、総勢40名程集まりました。



山下敏雅弁護士

1978年高知県南国市生まれ。千葉市育ち。過労死・過労自殺事件、労災事件／子どもの事件(児童虐待、少年非行、学校災害、未成年後見等)／脱北者支援、北朝鮮による拉致被害者問題／セクシュアルマイノリティ支援、ゲイ・レズビアン(同性愛)、バイセクシュアル(両性愛)、トランスジェンダー・性同一性障害(性別違和)／HIV陽性者支援などに取り組んでいる



すまいサポートの勉強会を実施しました

WAKUWAKUでは、ひとり親世帯をはじめ、外国ルーツ世帯、困窮世帯、とりわけその子どもたちへ向け、さまざまな支援活動を行う中、子どもたちの住環境に関する問題を強く意識意識するようになりました。住居においての支援活動の必要性から、昨年、東京都居住支援法人の認可を受け、「WAKUWAKUすまいサポート」として、住宅確保要配慮者の支援事業をはじめました。

1年を通して活動する中、豊島区の家賃が高いことはもちろんですが、良質な住宅が必要な当事者と、不動産、オーナーとのマッチングにおいて、ひとり親や非正規雇用者への偏見をはじめ、家賃以外の問題も浮かび上がってきました。例えば、豊島区には住宅に関する補助制度も存在しますが、オーナーに補助金が出るセーフティネット住宅を登録してもらうにあたっても、それらの偏見や無理解があり、制度があってもなかなか利用に結びつきません。

子どもの成長に伴い、思春期、勉強などの用途で「子ども部屋」が必要になっているにも関わらず、高家賃によりそれが叶わず、子どもの健康な育ちが阻害されている現状があります。

子どもが心身ともに健康であるための環境について広く考え、地域社会の理解を深め、居住支援の協力体制を構築するために、専門家を交えて全5回にわたりオンラインの勉強会を実施いたしました。

今後WAKUWAKUのYoutubelにてアーカイブ動画を公開予定です。



第1回：「ひとり親家庭が安心して生活できる社会に」(2021年7月4日)

講師：赤石千衣子（認定特定非営利活動法人しんぐるまさあず・ふおーらむ理事長）

非婚のシングルマザー。NPO法人しんぐるまさあず・ふおーらむ理事長。当事者としてシングルマザーと子どもたちが生き生き暮らせる社会をめざして活動中。社会保障審議会児童部会ひとり親家庭の支援の在り方専門委員会参考人。法制審議会委員。著書に『ひとり親家庭』（岩波新書、2014年）、編著に『シングルマザー365日サポートブック』等



第2回：「外国ルーツの家庭が抱える困難と、地域コミュニティができること」(2021年8月1日)

講師：谷口太規（弁護士法人東京パブリック法律事務所・代表）

2006年に弁護士登録。東京弁護士会設立の公設事務所や国の機関である法テラスが設置した法律事務所で、公益分野を中心として民事・刑事・行政事件に従事。また、地域で子どもの貧困を防止するための学習支援団体を立ち上げ、運営を行う。2015年にはフルブライト奨学生としてミシガン大学ソーシャルワーク大学院修士課程に留学。大学院でコミュニティオーガナイジングを専攻。卒業後はミシガン州立公設弁護人事務所で勤務し、刑務所出所者の社会復帰支援に携わる。2018年に帰国し日本での弁護士活動を再開。2019年5月より現職。



第3回：「子どもの貧困に本質的解決を。子どもと向き合う現場から」(2021年9月5日)

講師：李炯植（特定非営利活動法人Learning for All・代表理事）

1990年、兵庫県生まれ。東京大学教育学部卒業。東京大学大学院教育学研究科修了。2014年に特定非営利活動法人 Learning for All を設立、同法人代表理事に就任。これまでにのべ9,500人以上の困難を抱えた子どもへの無償の学習支援や居場所支援を行っている。全国子どもの貧困・教育支援団体協議会理事。2018年「Forbes JAPAN 30 under 30」に選出。



第4回：「ひとり親世帯の居住貧困を考える」(2021年10月3日)

講師：葛西リサ（追手門学院大学准教授・認定特定非営利活動法人しんぐるまさあず・ふおーらむ理事）

学術博士。神戸大学大学院自然科学研究科修了。追手門学院大学地域創造学部准教授。ひとり親世帯、DV被害者、セクシュアルマイノリティの住生活問題を専門とする。主な著書に、「母子世帯の居住貧困」（日本経済評論社、2017）、「住まい+ケアを考える—シングルマザー向けシェアハウスの多様なカタチ—」（NPO法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫、2018）ほか。2009年都市住宅学会研究奨励賞受賞、2016年住総研研究選奨受賞、2019年都市住宅学会研究論文賞受賞。



第5回：「こども家族MARUGOTOプロジェクト」(2021年10月30日)

講師：奥田知志（NPO法人抱樸（ほうぼく）理事長、東八幡キリスト教会牧師）

1963年生まれ。関西学院神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」に北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構（現抱樸）の理事長に就任。これまでに3500人（2020年3月現在）以上のホームレスの人々の自立を支援。その他、共生地域創造財団代表理事、全国居住支援法人協議会共同代表、国の審議会等の役職も歴任。第19回糸賀一雄記念賞受賞など多数の表彰を受ける。NHKのドキュメンタリー番組「プロフェッショナル仕事の流儀」にも2度取り上げられ、著作も多数と広範囲に活動を広げている。著書：「いつか笑える日が来る」（いのちのことば社）、「助けてと言える国へ」（茂木健一郎氏共著・集英社新書）、「ユダよ、帰れ」（新教出版社）、「伴走型支援」（有斐閣）等

これまでに開催した「としまフードサポートプロジェクト」について

コロナの感染者数が急激に増えた後、8月は、先月より100世帯も多い、総数595世帯のお申し込みがありました。お申し込みに書いていた「お困りごと」にも、たくさんの声が届きました。コロナによる影響で収入が減っている中、お米や食材だけでなく、コロナ対策によるマスクなどの消耗品のお金が、毎日の生活を圧迫していること、コロナの影響は金銭面だけでなく、子どもたちのストレス、親自身の心身悪化につながっていることが書かれていました。

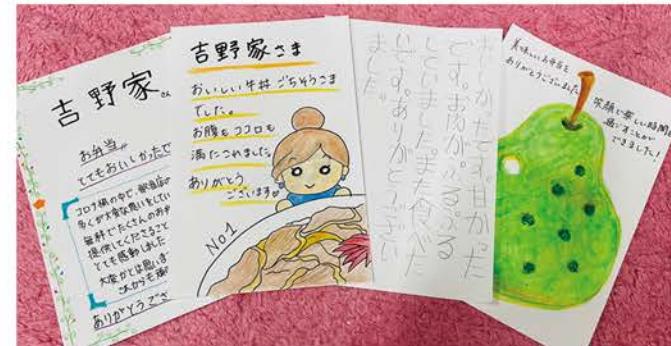
10月には緊急事態宣言も解除され、コロナも徐々に減っていますが、活動を通じてまだまだコロナによる様々な問題が色濃く残っていると実感しています。

WAKUWAKUでは、フードサポートを必要とされている方へ継続してお渡しできるように、食材や日用品の寄付をしてくださる支援者、企業の皆様へ、多くの声を届けていきたいと思います。

このプロジェクトは豊島区で子どもの居場所づくりをやっている仲間や、民生委員児童委員有志、青少年育成委員会会員、豊島区民社会福祉協議会会員、ロータリークラブ会員、教会やお寺有志、企業のみなさん総勢150名以上のみなさまと一緒に実施しているプロジェクトで「地域の子どもを地域で見守り育てる」活動です。豊島区行政による会場提供もありがたい協力です。

「としまフードサポート特別企画として牛丼弁当を配布します」

8月から毎月1回、株式会社吉野家様より牛丼弁当を無料で130食提供して頂いております。継続的に提供して下さることなので、今後も豊島区内のご家庭に牛丼弁当をお届けしていきます!!



としまSDGsプラットフォーム始動しています



フードサポートの、お困りごとで「解雇」「失業」のワードがある方には、孤立を予防するために電話をして、WAKUWAKUでのアルバイトにお説明しています。アルバイトの作業は、寄附で集まった子供服を綺麗にパッキングしたり、寄附食材の小分け作業などです。作業仲間は、みなさんフードサポートの受益者です。だから、どのような食材や洋服があるとありがたいか、誰よりもご存じですのでアルバイトも楽しそうです。

作業中のママたちの何気ない会話で「寄附で集まった洋服のリサイクル会をやって、そこでちょっとおしゃべりできるカフェができたらいいね。私たちもこうして作業しながらおしゃべりするだけで、頑張ろうと思えるものね」と話していました。

そこで、早速「赤い羽根共同募金 居場所を失った人への緊急活動応援助成」に申請してその助成金で「SDGsカフェ」と題して、7月から「失業したシングルマザーによる、シングルマザーのおしゃべり会」を毎月1回開催しています。はじめの1回目だけは、WAKUWAKU理事も参加しましたが、以降は完全シングルマザーが企画運営しています。会場は区民ひろば西池袋の猪野会長のバックアップで集会室を提供していただいています。公共の施設で、このようなマイナリティの会を開催させていただけるとは、さすが豊島区!「誰一人取り残さない豊島」のために力を持ち寄るからできた会です。

「SDGsカフェ」その名のとおり、シングルマザーのみなさんの身近な課題を、自らの行動で変革してくださることを願っています。

寄附・賛助会員でのご支援よろしくお願いします。

「ゆうちょ銀行からお振込の場合」

【口座番号】00170-5-728808 【加入者名】豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

「ゆうちょ銀行以外からお振込の場合」

【店名】〇一八(読み ゼロイチハチ) 【店番】018 【預金種目】普通預金 【口座番号】5639629

ご寄附・賛助会員でお振込みされた方は、メーリングリストに加入致します。

ご希望のかたは、QRコードまたは、<https://toshimawakuwaku.com/support/>よりご確認ください。

クレジットカードでのご寄附・賛助会員費のお支払いも可能です。今回のみのご寄附から月単位での継続したものまでご利用いただくことが可能です。

詳細は、WAKUWAKUのサイトまたは、上記QRコードよりご確認ください。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

